

令和4年4月15日

保護者様

ふじみ野市教育委員会教育長

結核健康診断の実施について

1 結核健康診断について

結核への対策は児童生徒や学校全体にとって、健康上及び教育上重要な問題であり、学校教育を円滑に実施するために取り組む必要があります。

そこで、小中学校における感染者の早期発見・早期治療による感染防止を目的として、問診票による調査を実施し、精密検査対象者には精密検査（エックス線直接撮影等）をお願いしております。

なお、問診票はこの結核診断以外に使用されることなく、プライバシーには十分注意して行われます。

2 問診票の記入について

①結核健康診断にあたり、問診票に記入された内容が大変重要となりますので質問には正確に記入してください。

②原則として保護者が記入してください。中学校等では、本人が記入する場合も考えられますが、その場合も保護者と相談のうえ、記入してください。

③質問4の滞在期間、補問4-1には国名を必ず記入してください。

④問診票は封筒に入れて担任に4月22日(金)までに提出してください。

※提出日は厳守してください。封筒は使用済みのもので結構です。

3 精密検査について

①精密検査の受診：市区町村で指定した医療機関において個別に受診します。

②精密検査費用：公費負担ですので、保護者の方の負担はありません。